



かどまわ

日本一住みよい

1998

1

第430号

門川町

迎春

あけまして おめでとうございます
平成10年 元旦

考えてみませんか 大人の自覚・大人の責任

はたちと選挙権

責任ある大人の一人として
大切な1票の重みを感じてください。

はたちになると「選挙権」
行使することができます。

この選挙権とは、文字通り、
わたしたちが選挙に参加できる
権利のこと。これは、政治
に参加する機会を与えられた
ことであり、社会の一員として
の責任をもたされたことでも
あります。

しかし、このところ選挙の
門川町では、平成10年1月
15日(成人の日)において、新
しく成人になられた方を祝い
ます。「成人式典」を、次の
とおり行いますので、ご案内
します。

門川町総合文化会館
受付 午前9時20分～10時
式典 午前10時～11時10分
記念撮影 午前11時30分頃

消防出初式 1月4日(日)

- 式典午前8時 門川小学校グラウンド
- パレード(国道10号線)
- 一斉放水(五十鈴川河川敷)

たびに報じられているの

は、投票率の低さです。
しかも、棄権する人の多

くは、20歳代の若者な
です。将来の日本を支え
ていく皆さん。これから

の政治の行方、わたした
ちの生活の行方は、あなた
の1票が決めるもの

です。選挙のときは、一
人の大人として、責任あ
る1票を投じるようにつ
てください。

門川町選挙管理委員会

期日 1月4日(日)

場所 門川小学校グラウンド(8時)

パレード 国道10号線(11時半)

一斉放水 五十鈴川河川敷(12時)

ご成人おめでとうございます

門川町「成人式典」は1月15日(木)

午前9時20分受付です 会場/門川町総合文化会館

門川町では、平成10年1月
15日(成人の日)において、新
しく成人になられた方を祝い
ます。「成人式典」を、次の
とおり行いますので、ご案内
します。

門川町総合文化会館
受付 午前9時20分～10時
式典 午前10時～11時10分
記念撮影 午前11時30分頃

問い合わせ
教育委員会社会教育課
☎ 091-1140(内線266)

毎月第一、第三日曜恒例の
「かどがわ日曜朝市」ですが、
平成10年の初商を、1月18日
(日)の午前8時～10時までア
ピオ広場にて開催いたします。
御願い致しますと同時に謹ん
で御案内申し上げます。

1月18日(日) 午前8時～10時
甘酒無料配布ほか
お楽しみがいっぱい!
乞うご期待!



ご家族連れでお越しくだ
さい。
本年も「かどがわ日曜
朝市」のますますのご愛
顧をよろしくお願ひ申し
あげます。

1月18日(日) 午前8時～10時
甘酒無料配布ほか
お楽しみがいっぱい!
乞うご期待!

毎月第一、第三日曜恒例の
「かどがわ日曜朝市」ですが、
平成10年の初商を、1月18日
(日)の午前8時～10時までア
ピオ広場にて開催いたします。
御願い致しますと同時に謹ん
で御案内申し上げます。



学びませんか! 1月から開講します

初级 中級 英会話教室

講座内容

初級及び中級程度の英会話
を学習し、また国際的な文化
や慣習を理解する。

参加対象及び定員

町在住の男・女 30名
(初級・中級各々)

開講日 平成10年1月～3月

1月～14日、21日、28日

2月～4日、11日、18日、25日

3月～4日、11日、18日

(いずれも水曜日)

時間帯 初級 午後7時～8時

中級 午後8時10分

～9時10分



ALTのフィリップ・ソル

ディー氏を迎えての英会話

を1月から再び開講します。

前回は9～11月まで開講し
ましたが、大変好評でしたので、
3月までの短期間ですが、
開講することとしました。

受講希望の方は、必ず申し
込みをされて受講してください。

講座名 初級・中級英会話教室

門川町教育委員会社会教育課

☎ 091-1140(内線266)

交通遺児等育成資金の貸付のご案内

石油ストーブなどの安全な取り扱い

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

自宅の場合は1日につき
2,000円
貸付期間中、毎月 1万9千円
小中学校入学時に入学支度金
4万3千円

3、貸付期間 貸付決定の月から中学校卒業の月まで

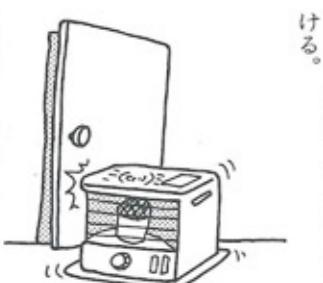
4、利子 無利子

5、返還方法 割賦による無理のない、20年以内の均等払いです。

申込先 門川町勤労者総合福祉センター
(クリエイティブセンター)

門川町教育委員会社会教育課

☎ 091-8553-5385



■自動車事故で脳損傷・脊髄
損傷を生じた方で一定の基準
に合致するもの。

■地盤などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない。

■ストーブ使用中は給油や移動
をしない。ストーブに適した
燃料を使う。

■地震などで転倒の恐れのある
不安定な場所、部屋の出入口
および通路などでの使用は避け
る。

■洗濯物を乾かすなど、暖房器
具本来の目的以外の使用はし
ない

今月の主な行事

1日(木)・元旦

4日(日)・消防出初式(8:00～ 門川小グランド)

5日(月)・御用始め

8日(木)・血圧測定(9:30～11:00 役場町民室)
・マタニティ教室(13:30～15:00 役場宿直室)

13日(火)・地域婦人定例会(19:30～ 中央公民館)

14日(水)・2才児歯科健診(H7年6月・7月生 13:15～13:45受付 福祉センター)
・英会話教室(初級 19:00～ クリエイティブセンター)
・英会話教室(中級 20:10～ クリエイティブセンター)

15日(木)・成人の日、成人式典(10:00～ 文化会館)

16日(金)・高齢者教室合同研修会(9:30～ クリエイティブセンター)

17日(土)・農高まるごと講座(13:00～ 門川農高)
・中級園芸教室(13:00～ 門川農高)

18日(日)・かどがわ日曜朝市〈初商〉(8:00～10:00 アピオ広場)

20日(火)・文学講座(19:30～ 中央公民館)

21日(水)・1才児健康相談(H8年12月・H9年1月生
9:30～10:00受付 福祉センター)
・1才6ヶ月児健診(H8年6月・7月生
13:30～14:00受付 福祉センター)

25日(日)・婦人親睦のつどい(12:00～ 文化会館)

27日(火)・乙島学園(9:30～ 中央公民館)

28日(水)・乳児健診(H9年5月・6月生 13:30～14:
00受付 福祉センター)



町の人口 12月1日現在

男	女	計	世帯数
9,127	10,172	19,299	6,390
(9,111)	(10,173)	(19,284)	(6,373)

発行／門川町総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140㈹

祉事業に活用させていただ
たいと存じます。



朝鮮半島、東南アジアなど、温帯から熱帯地方にかけて広く生息していま

記されています。生きた虎が日本に来たのは八九〇〇年といわれ、その後、江戸時代には虎は見せ物として江戸・大阪（大阪）などを回っていたよう

など、枚挙にいとまがありません。ただし、酔っ払いの大トラはいただけません
い ずれにしても、昨年は明るい話題の少ない年でした。今年は虎のように、威勢よく頑張りたいのですね。

このたび、下記のみなさま
より社会福祉事業に役立てて
下さいとご寄付いただきまし

寄付お礼

年末・年始の
戸籍関係の届け出

出生、死亡、婚姻など戸籍に関する届け出は、12月27日（土）から1月4日（日）の間、役場本館警備員室で受け付けます。

寄付お礼

金
十万円

た。厚くお礼申上げます。
・門川町町長杯争奪チャリティ
イコンペに参加された皆様
より